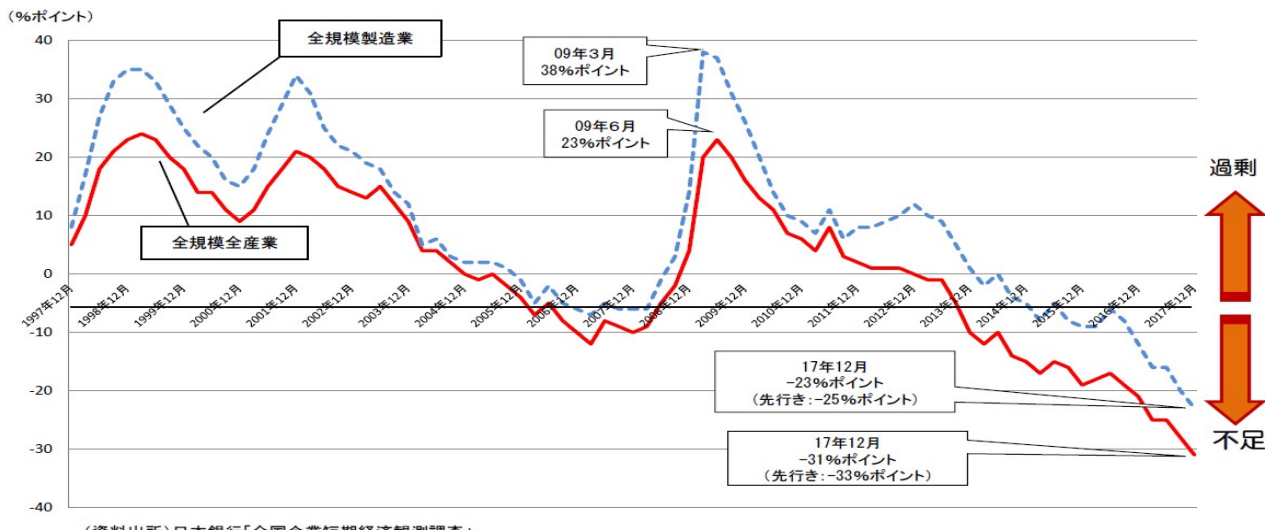


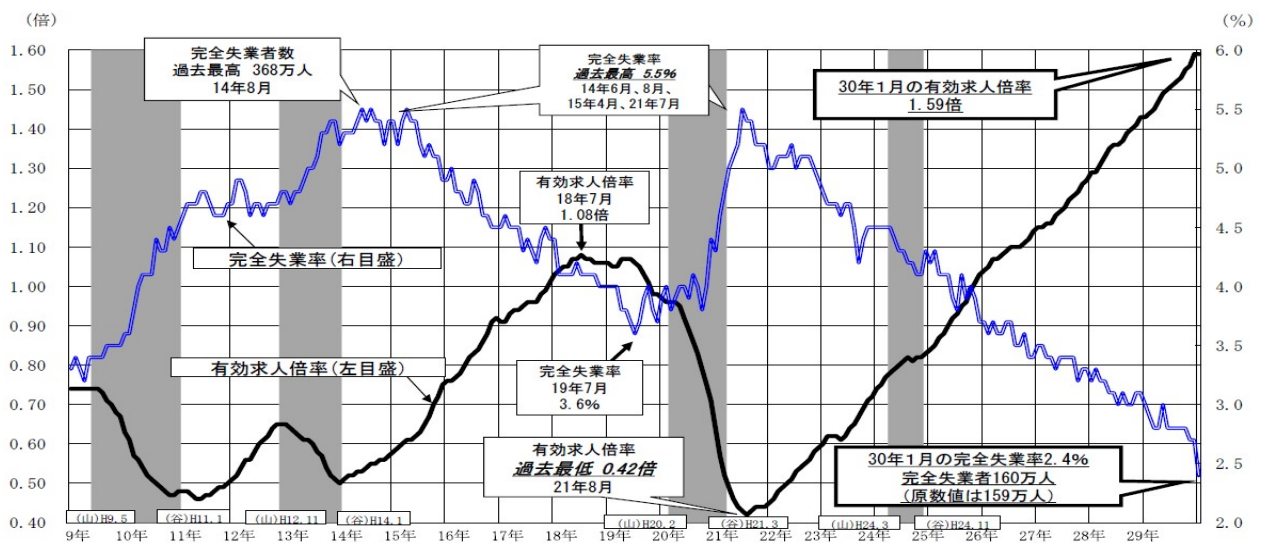
## 令和 2 年度事業計画

令和 2 年 2 月 20 日 内閣府 月例経済報告によると、「景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。」としています。



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

また、雇用情勢に目を転じると、厚生労働省の現在の雇用情勢では「着実に改善が進んでいる。」としています。



資料出所 総務省「労働力調査」 厚生労働省「職業安定業務統計」

「雇用・所得は、着実な改善が続いている。」として、民間においては、まだまだ人手不

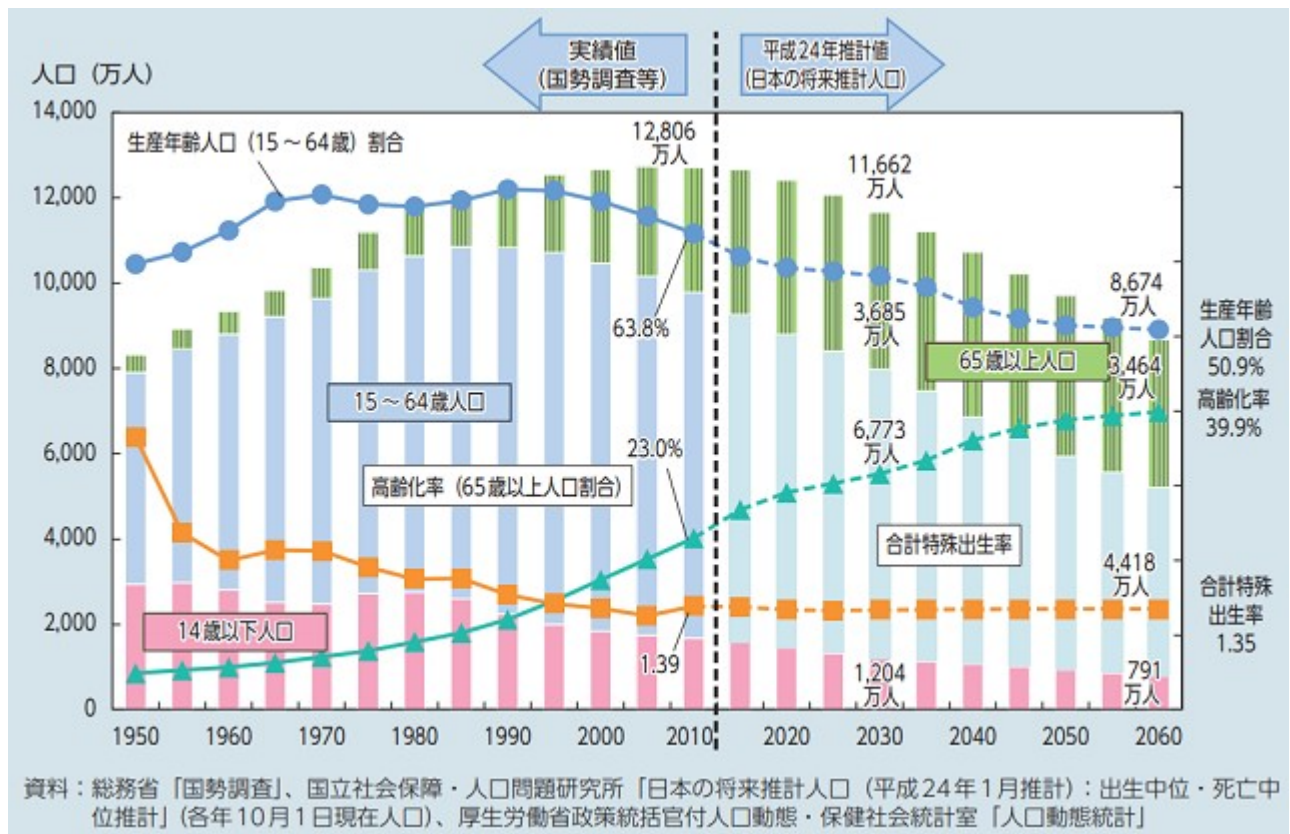
足が生じており、人材不足対策にシルバー人材センターが寄与するところは大きなものがあります。

伊那広域シルバー人材センターにおいては、平成31年2月28日に2019年を起点とする「第4次中期5カ年計画」（2019年度～2023年度）を策定しました。

昨年度がこの1年目となりますが、会員拡大、契約金額について目標通りの結果が出ていません。就業率の高い伊那広域シルバー人材センターでは、会員数に比例して契約金額も増加する傾向にあります。

このため、会員増強が喫緊の課題となります。会員拡大に係っては、昨年、あらゆる対策（新聞等の広告、就業部会による街頭啓発、市長村広報媒体による会員募集、会員拡大のためのイベント・セミナーの開催、各家庭個別のチラシ配付等々）を講ずるものの、会員拡大に至っておりません。

原点に戻り、会員それぞれによる直接勧誘が効果の上がることと考えます。



日本の人口の推移

○ 中長期計画に基づく事業運営

「中期5カ年計画(2019年度～2023年度)」に基づき、着実な業務運営を行うとともに、実績等の分析を行い、必要に応じ見直しを図ります。

○ 会員及び就業機会の拡大

活力あるシルバー人材センターの運営を行うには、会員の拡大が不可欠であり、会員各位の努力が必要です。このため、会員増強のための「ポイント制度（インセンティブ制度）」の早期導入を図ります。

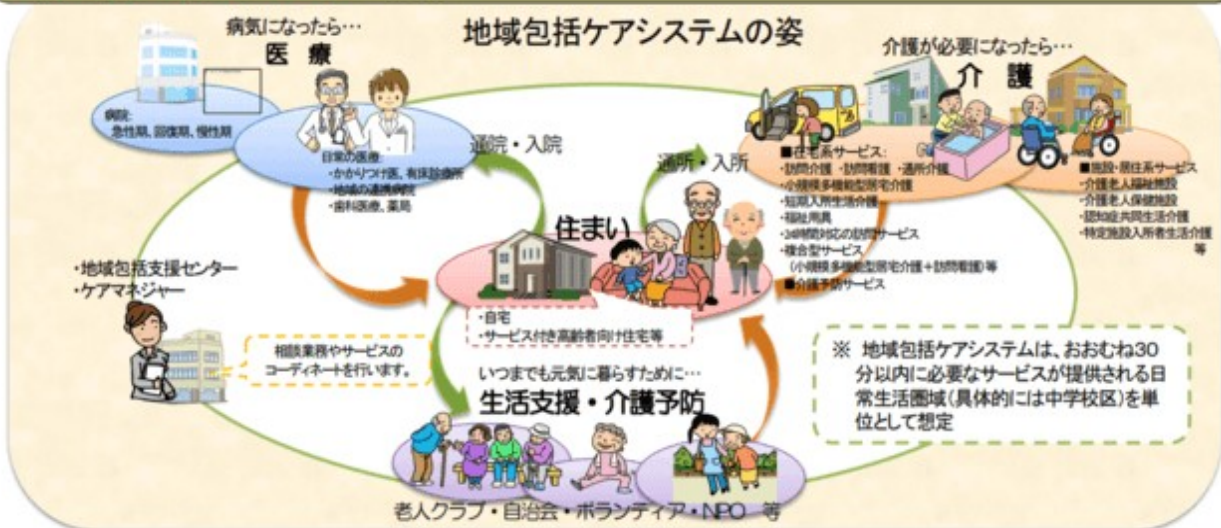
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
会員数	679 人	626 人	630 人	568 人	551 人	560 人	<b>590 人</b>
就業実人員	683 人	662 人	628 人	617 人	576 人	564 人	<b>600 人</b>
就業率	100.5%	105.8%	99.7%	108.6%	104.5%	100.7%	<b>101.7%</b>

### ○ 多様な働き方の推進

シルバー人材センターでは、生きがい対策としての就業を目指し「短期的、臨時的及び軽易な仕事（月10日程度で1日4時間以内）」を行ってまいりました。

しかしながら、高齢者の多様な就業ニーズに 대응していくために、定款を改正し、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び職業紹介事業の取扱に限定した「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齡法」という。）」第39条に基づく業務拡大を進めます。

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



### ○ シルバー事業の更なる推進に向けた関係機関との連携

高齢者の多様なニーズに応じた、多様な就業機会を提供するため、市町村（包括支援センター）の講ずる「総合事業」への参画を目指し、各地域の団体等との連携を強化し

ます。

## ○ 会員の互助及び交流の場の醸成

伊那広域シルバー人材センターの互助会が解散して数年がたちます。

現在、会員相互の親睦並びに交流の場が求められます。

このため、会員の交流の場としての各種の同好会・クラブ等々の結成に支援していくこととします。また、互助会創設に関しては、財政総務部会でより具体的な方向性について検討していくこととします。



鹿児島市シルバー人材センター

地域社会の一員として存在意義を高めていくためには、ボランティア等の社会活動のほか、地域の課題解決などを図るため、日常的に自治体等との緊密な連携を図ることが重要です。このため、各地域で行われる様々な社会活動に参加していきます。

## 具体的な事業展開事項

### 1 会員の拡大

会員拡大に向けて、下記の取組を実施します。

#### (1) 入会促進の取組

- ① 会員による1人1会員入会活動の実施
- ② 入会説明会の説明内容の見直し
- ③ 入会希望者に対し、適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供
- ④ シルバー派遣事業の拡大及び高齢者活躍人材確保育成事業の活用による新規会員の確保
- ⑤ 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業等参入による女性会員の確保

#### (2) 魅力あるセンターづくり

- ① ボランティア活動やイベントへの参加を通じたセンター活動の広報

## ② ホームページの活用によるセンター活動の紹介

## 2 就業機会の拡大

### (1) 地域就業機会創出・拡大

地域社会においては、介護をはじめとする少子高齢化への対応、子育て支援や地域経済の活性化、環境問題等、多くの課題を抱えており、シルバー事業においても、これらのニーズに対応していくことが求められています。

このため、地域の地方自治体や商工団体等と連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化及び地域社会の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出するための事業を企画し、シルバー事業として継続可能な事業を立ち上げることにより、高齢者の新たな就業機会の拡大を図ります。

## 3 安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図ることが肝要です。

このため、全シ協作成の「シルバー世代の健康管理」などを活用し、会員自らが健康維持・管理に努めるよう、健康診断受診の徹底などを図ります。

それとともに「安全就業ニュース」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図ります。

さらには、ヒヤリ・ハット体験事例を収集し、要因分析により対策を講じ、事故の根絶に努めます。

## 4 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

適正就業ガイドラインは、センター会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められます。適正な請負就業として問題がある事案については、早期にシルバー派遣事業や職業紹介事業に切り替え、安易な先送りはしないこととします。

また、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲を著しく逸脱した就業については早期に是正します。

## 5 シルバー派遣事業

シルバー派遣事業については、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や保育及び介護等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣事業の着実な拡大を通じて、高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待されています。

このため、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の派遣事業の拡大を図ります。

## 6 業務拡大への対応（高齢法第39条）

高齢法第39条に基づく業務拡大については、令和2年3月27日長野県知事の指定が受けられました。これにより、定款を改正し、しかるべく適切な対応を図ることとします。

また、業務拡大の措置に関連して雇用保険及び社会保険の適用については、法に基づいた適切な対応を図ります。

## 7 成長分野における請負就業

成長分野における請負就業は、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会における活動・貢献の場を広げるために欠くことの出来ない分野です。

このため、成長が期待される請負就業分野について、実態の把握及び情報の提供を行うことにより、センターの参入を促進する必要があります。

## 8 ハローワーク等関係機関及び各地域の業界団体等との連携強化

ハローワーク等関係機関との連携強化を図り、高齢者の雇用就業施策及び各種セミナー開催等の相互取組により、会員拡大及び就業機会の拡大等のシルバー事業の更なる推進を図ります。

新総合事業については、改正介護保険法に基づき、平成29年4月までに段階的に地方自治体が主体となって実施することとなっています。

当センターについては、地域包括支援センターとの連携を図り実績向上を目指し、受託に向けた準備を進めることとします。

## 9 社会参加活動の推進

センターは、生涯現役社会の実現に対応し、次のような役割を果たすことが求められています。

- (1) 雇用・就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に関する情報の収集・提供や相談機能の充実を図ります。
- (2) ボランティア活動への参加や、趣味を生かしたサークル活動など、社会参加活動を支援していきます。

## 10 会計処理体制（内部牽制体制等）の確立と会計処理の適正化

シルバー事業は、地域における高齢者就業等施策の大きな柱であり、その社会的使命は重要なものです。このため、不正経理事案が発生すれば、シルバー事業に対する国民からの信頼を著しく損なうばかりでなく、シルバー事業の補助金制度をはじめとする業務運営に重大な影響を及ぼすこととなります。

このことから、会計事故の未然防止に努め、会計処理体制（内部牽制体制等）を確立し、会計処理の適正化を図ります。

## 11 会員による運営参画の推進と事業運営の効率化

中長期の財政見通しに基づき自立的に運営基盤を強化するとともに、高齢者の活躍の場を拡大するため、以下の事項を重点として計画的に推進します。

### (1) 業務体制・組織の最適化

理事会・専門部会等の活性化を図り、会員による新規入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制・組織の最適化を図ります。

### (2) 業務運営の簡素化・効率化

OA機器等を活用した業務処理の効率化を一層推進するとともに、センターの一般運営費の洗い出しなど、業務の見直しにより、事業運営の簡素化・効率化を推進します。